

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
勝山市	村岡町五本寺	令和3年2月26日	

## 1 対象地区の現状

①五本寺の耕地面積	10.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7.9ha
③アンケート調査等に回答した地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	5.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.3 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<p>五本寺の農地は、認定農業者3名と、黒原営農生産組合が多くの農地耕作しているが、そのほかの自作している農家に後継者がいない場合がある。 また、獣害対策、草刈りや水管理が大変である。</p>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>五本寺単独での集落営農組織を設立するには農地面積が少ないため、近隣の黒原地区で集落営農組織を設立するときには、それに加わっていき地域の中心経営体としていく。 当分の間は、後継者がいなくなった農地は認定農業者に引き受けてもらうこととする。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農集	A	水稻、麦 蕎麦	1.3 ha	水稻、麦 蕎麦	1.3 ha	五本寺
	B営農生産組合	麦 蕎麦	0.7 ha	水稻、麦 蕎麦	3 ha	五本寺
認農法	C法人	水稻、麦 蕎麦	0.6 ha	水稻、麦 蕎麦	0.6 ha	五本寺
認農	D	麦 蕎麦	2.2 ha	麦 蕎麦	2.2 ha	五本寺
	E	水稻	0.2 ha	水稻	0.2 ha	五本寺
	F	水稻	1.5 ha	水稻	1.5 ha	五本寺
計	6人		6.5 ha		8.8 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

五本寺として、今後どのようにして地域の農地を守っていくのか協議していく。